

入 札 公 告

令和7年7月8日

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により業務の請負に係る契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6第1項及び広島市契約規則第4条の規定により次のとおり公告します。

広島市長 松井 一寛

業 務 名	広島市東部地区連続立体交差事業家屋事前調査業務（7－3）
業 務 場 所	安芸区船越南一丁目
業 務 概 要	家屋調査業務 家屋事前調査 一式
	※ 詳細は設計書・仕様書等のとおり。
委 託 期 間	契約締結の日から令和8年3月31日まで
予 定 価 格	落札決定後に公表
最 低 制 限 価 格	落札決定後に公表
入 札 区 分	1 本件業務に係る入札は、広島市電子入札システムを利用して入札を行う電子入札対象案件である。 なお、本件業務の入札は、紙による入札を認めない電子入札システム利用限定の案件である。 2 入札に関する手続については、広島市電子入札システム等利用規約及び広島市電子入札運用基準に従うものとする。 3 本件業務は、電子くじ対象案件である。
入 札 参 加 条 件	次に掲げる条件をいずれも満たしている者
資 格	1 令和7・8年度建設コンサルタント業務等競争入札参加資格者として、業務の種類が補償関係コンサルタント業務の登録種目「事業損失」に登録されているものであること。 2 上記の他の資格要件については、入札説明書のとおり。
営 業 所 等	広島市内に主たる営業所（広島市建設コンサルタント業務等競争入札取扱要綱第2条第6項に規定する主たる営業所をいう。）又は支店等（継続して入札に関すること等の委任を受けているものに限る。）を有していること。
会 社 の 業 務 実 績	平成22年4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了した、国又は地方公共団体が発注した業務で家屋調査業務の実績を有していること（設計共同体としての実績は、代表構成員としての実績に限る。）。
技 術 者 等	1 管理技術者及び照査技術者は、次のいずれかに該当する者で、上記「会社の業務実績」に掲げる業務と同じ実績を有していること。ただし、実施年月日、規模、技術者の実施当時の立場（役割、所属会社等）は問わない。 ア 主たる補償業務（事業損失部門）に関し、7年以上の実務経験（主たる補償業務に関する受託又は請負の契約期間のうち直接従事した期間）を有する者 イ 補償業務管理士（一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。）の資格を有する者 2 家屋調査における担当技術者は、建築士又は土地家屋調査士の資格を有する者を配置できること。なお、資格要件を満たしている場合には、管理技術者又は照査技術者を兼務することができる。
そ の 他	1 上記入札参加条件を満たさない者は参加できない。 2 広島市建設コンサルタント業務等競争入札取扱要綱第28条第1号及び第2号イからオまでの規定により選定できない者は参加できない。
入札説明書等の交付・ 入 札 書 等 の 提 出	【入札説明書の交付】 広島市のホームページ（ https://www.city.hiroshima.lg.jp/ ）のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「電子入札」→「広島市電子調達システムポータルサイト」→「2. 調達情報公開システム」の「1. 一般公開用」→「入札・見積り情報」へ画面を展開させ、本件業務を検索し、本件業務の「詳細」からダウンロードできる。
	【入札書受付期間】 電子入札システムを利用して、令和7年7月23日（水）、24日（木）の午前8時30分から午後5時（ ただし、最終日は午後4時 ）まで。やむを得ない理由で、電子入札システムで送付できない場合は、所定の届出の後、入札書を添付書類とともに最終日の午後4時までに持参。
	【添付書類受付期間】 入札書受付期間と同じ。ただし、電子入札システムを利用して入札に参加する者で、添付書類の容量が、広島市電子入札運用基準第11条第2項に定める容量を超えた場合は、入札書受付期間の最終日の午後4時までに持参。
	【入札書・添付書類提出場所】下記の入札担当課
設 計 書 ・ 仕 様 書 等 の 閲 覧 ・ 交 付	【設計書・仕様書等の閲覧・交付期間】 公告日から令和7年7月24日（木）までの午前8時30分から午後5時（ ただし、最終日は午後4時 ）まで（広島市の休日（広島市の休日を定める条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く。）。
	【設計書・仕様書等の閲覧・交付】 広島市のホームページ（ https://www.city.hiroshima.lg.jp/ ）のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「電子入札」→「広島市電子調達システムポータルサイト」→「2. 調達情報公開システム」の「2. 受注者用機能」→「6 広島市調達情報公開システム（受注者用機能）の入口」の「ログイン画面へ」→「広島市調達情報公開システム（受注者用機能）」へ画面を展開させ、業者番号（5桁）及びパスワードを入力してログインのうえ、「入札・見積り情報」からダウンロードする。また、下記業務担当課においても閲覧を行っている。 ＊ 設計図書を閲覧・交付する際には、ダウンロード確認票に記載のダウンロードパスワードを入力する必要がある。 ＊ 設計書・仕様書等をダウンロードする際、調達情報公開システムから自動発行される「ダウンロード確認票」は、開札後の資格確認申請書に添付して提出する必要がある。なお、「ダウンロード確認票」の発行は、上記閲覧期間中に限るため、失くさないよう保管しておくこと。
設 計 書 ・ 仕 様 書 等 に	【質疑書の提出期間】公告日から令和7年7月14日（月）まで（広島市の休日を除く。）

対 する 質 疑 等	【回答書の閲覧・交付期間】 令和7年7月17日(木)から令和7年7月24日(木)までの午前8時30分から午後5時(ただし、最終日は午後4時)まで(広島市の休日を除く。)	
	【回答書の閲覧・交付】 広島市のホームページ(https://www.city.hiroshima.lg.jp/)のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「電子入札」→「広島市電子調達システムポータルサイト」→「2. 調達情報公開システム」の「2. 受注者用機能」→「6 広島市調達情報公開システム(受注者用機能)の入口」の「ログイン画面へ」→「広島市調達情報公開システム(受注者用機能)」へ画面を展開させ、業者番号(5桁)及びパスワードを入力してログインのうえ、「入札・見積り情報」からダウンロードする。 また、下記業務担当課においても閲覧・交付を行っている。	
開 札 日 等	【開札日時】 令和7年7月25日(金) 午前11時20分	
	【開札場所】 広島市役所 本庁舎15階 入札室	
	【入札回数】 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の入札がない場合は、1回に限り、電子入札システムにより再入札通知書を送付して再度の入札を行う。	
入 札 参 加 資 格 確 認 申 請 書 等 の 提 出	【申請書等の提出】 開札日後、最低入札価格提示者が提出すること(入札説明書の7に記載のとおり)。	
	【提出場所】 下記の業務担当課	
入札参加資格確認結果及び入札結果の通知	入札参加資格確認後、落札者決定通知書を電子入札システムにより通知する。	
入 札 の 中 止	入札参加者の行為により又は発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれていると認められたときは入札を中止する。	
入 札 の 無 効	次の入札は無効とする。 1 この入札公告に示した入札参加条件を満たさない者のした入札 2 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札 3 入札に関する条件に違反した入札 4 提出された入札参加資格確認申請書が書類不備(誤記載を含む。)で確認できない者のした入札	
そ の 他	1 本件業務の入札は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札である。 2 落札者の決定に当たっては、落札者が電子入札システムに入力した金額又は入札書に記載した金額に、当該金額の100分の10に相当する額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)を加算して得た額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入力し、又は記載すること。 3 その他の条件等については、入札説明書及び「建設コンサルタント業務等の競争入札に参加しようとする方へ」のとおり。	
入 札 保 証 金	免除	
契 約 保 証 金	要(契約金額の100分の10以上)	
業 務 担 当 課	広島市安芸区船越南三丁目4番36号(安芸区役所3階) 広島市道路交通局交通施設整備部東部地区連続立体交差整備事務所 (電話) 082-821-5058 (電子メールアドレス) renritsu@city.hiroshima.lg.jp (FAX) 082-822-8069	
契 約 担 当 課	広島市安芸区船越南三丁目4番36号(安芸区役所3階) 広島市道路交通局交通施設整備部東部地区連続立体交差整備事務所 (電話) 082-821-5058 (電子メールアドレス) renritsu@city.hiroshima.lg.jp (FAX) 082-822-8069	
入 札 担 当 課	広島市中区国泰寺町一丁目6番34号(本庁舎15階) 広島市財政局契約部工事契約課 (電話) 082-504-2280 (電子メールアドレス) keiyaku-koji@city.hiroshima.lg.jp (FAX) 082-504-2612	